

平成 25 年度家庭ごみ収集運搬業務委託について

家庭ごみの収集運搬業務については、平成 16 年度から委託を開始し、その後順次拡大を図ってまいりました。本年度は、プラスチック製容器包装の収集を全区、缶・びん・ペットボトルの収集を 12 区、燃やすごみの収集を 1 区（中区）で委託により実施しています。

平成 25 年度は、缶・びん・ペットボトルの収集委託を 6 区拡大し、すべての区において、プラスチック製容器包装と缶・びん・ペットボトルの収集を委託してまいります。

なお、現在全品目を委託により収集している中区の燃やすごみについては、本市職員が収集してまいります。

年度当初からの円滑な業務遂行のために、平成 25 年度予算の議決を停止条件として、早期発注の手続きを進めてまいります。

<平成 25 年度委託の発注内容>

- ① プラスチック製容器包装収集運搬業務委託
18 区
- ② 缶・びん・ペットボトル収集運搬業務委託
18 区